

財政計画の改定について

紀の川市財政計画（第1次）は、平成20年10月に策定しており、計画年度は平成20年度から平成27年度までの8年間となっています。

計画策定後の平成20年度後半から21年度にかけて、国の景気対策である地域活性化臨時交付金事業などによる影響で、計画との乖離¹が生じております。

そのため今回、決算状況の分析を再度行い、平成22年度現計予算²をベースに今後見込まれる事業等を加味して、将来の財政状況を見通し、財政の健全化を図る資料として改訂するものです。

¹ 乖離（かいり）＝本来在るべき数値から、かけ離れていること。

² 現計予算（げんけいよさん）＝当初予算、補正予算などを合算した一定日現在における、その年度の執行可能な範囲の予算。

紀の川市財政計画

(第1次：平成20年度～平成27年度)

平成22年度改訂(計画変更：23年度～27年度)

平成22年11月改訂

紀の川市

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| 1 . 平成 2 2 年度財政計画改訂の趣旨 | 1 |
| 2 . 平成 2 1 年度普通会計の決算 | 1 |
| (1) 歳入・歳出決算の状況 | 1 |
| (2) 収支の状況 | 2 |
| (3) 地方債の推移 | 2 |
| (4) 基金残高の推移 | 2 |
| (5) 決算の特徴点 | 3 |
| (6) 財政指標の推移 | 3 |
| (7) 収支状況の比較 | 4 |
| (8) 歳入額・歳出額及び基金・起債の比較 | 5 |
| 3 . 財政収支見通し | 6 |
| (1) 歳入歳出推計の前提 | 7 |
| (2) 歳入歳出総額（収支）と基金残高・起債残高の見込み | 9 |
| 4 . 財政健全化計画の見直し | 11 |
| (1) 健全化計画所要額 | 11 |
| (2) 具体的な方策 | 11 |
| (3) 財政健全化計画 | 13 |

1. 平成22年度財政計画改訂の趣旨

紀の川市財政計画(第1次)は、自立した市としての財政経営体質の強化と持続可能な行政の姿を展望するために、平成20年度から平成27年度までの8年間の財政運営指針を平成20年10月に策定したものです。中長期間にわたり健全な財政とするためには、毎年計画を検証し、財政状況を把握していかなければなりません。

このようなことから、今回の改訂は、現計画と平成21年度決算との乖離分析を行うとともに、平成22年度予算措置状況と平成23年度以降の市財政を見通し、財政の健全化を図る資料として作成するものです。

2. 平成21年度普通会計の決算

平成18年度以降の歳入・歳出決算の状況、収支の状況、地方債の推移、基金残高の推移、平成21年度決算の特徴点、財政指標の推移は、以下のとおりです。

(1) 歳入・歳出決算の状況

【歳入】

(単位：千円)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 市 税 | 6,434,951 | 6,993,107 | 7,098,003 | 6,995,362 |
| 地方譲与税 | 814,029 | 321,364 | 308,194 | 297,801 |
| 交付金等 | 1,015,287 | 911,660 | 882,969 | 847,008 |
| 地方交付税 | 8,486,835 | 7,907,891 | 8,664,088 | 9,142,252 |
| 分担金・負担金 | 162,938 | 175,720 | 183,761 | 216,033 |
| 使用料・手数料 | 556,040 | 560,778 | 541,581 | 508,732 |
| 国県支出金 | 3,808,238 | 3,303,574 | 3,397,337 | 8,232,301 |
| 繰入金 | 330,809 | 334,594 | 392,535 | 542,695 |
| 繰越金 | 677,850 | 836,137 | 687,938 | 685,501 |
| その他 | 304,597 | 2,173,953 | 2,205,552 | 2,175,833 |
| 地方債 | 4,634,300 | 3,817,300 | 2,567,600 | 5,205,000 |
| うち臨時財政対策債 | 957,600 | 868,800 | 813,700 | 1,262,900 |
| うち合併特例債 | 2,795,000 | 2,919,800 | 1,727,900 | 3,913,300 |
| 歳入合計 | 27,225,874 | 27,336,078 | 26,929,558 | 34,848,518 |

【歳出】

(単位：千円)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-----------|------------|------------|------------|------------|
| 人件費 | 5,233,571 | 5,234,721 | 5,112,550 | 5,003,631 |
| 物件費 | 3,430,874 | 3,180,997 | 2,899,799 | 3,100,142 |
| 維持補修費 | 209,705 | 188,903 | 153,758 | 226,779 |
| 扶助費 | 2,838,755 | 2,951,525 | 2,913,225 | 3,048,434 |
| 補助費等 | 2,675,594 | 2,822,868 | 3,009,474 | 4,475,647 |
| 公債費 | 3,192,402 | 3,317,380 | 3,614,675 | 3,656,617 |
| 積立金 | 2,142,846 | 1,797,335 | 1,329,472 | 1,019,533 |
| 投資・出資・貸付金 | | 1,800,000 | 1,804,700 | 1,800,000 |
| 繰出金 | 2,063,012 | 2,160,571 | 2,299,900 | 2,532,206 |
| 投資的事業 | 4,602,978 | 3,193,840 | 3,106,504 | 9,188,398 |
| うち普通建設事業 | 4,584,501 | 3,193,840 | 3,066,101 | 9,155,294 |
| うち災害復旧事業 | 18,477 | | 40,403 | 33,104 |
| 歳出合計 | 26,389,737 | 26,648,140 | 26,244,057 | 34,051,387 |

(2) 収支の状況

(単位：千円)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|-------------|---------|---------|---------|---------|
| 歳入歳出差引額 | 836,137 | 687,938 | 685,501 | 797,131 |
| 翌年度に繰越すべき財源 | 33,072 | 7,788 | 131,000 | 129,185 |
| 実質収支 | 803,065 | 680,150 | 554,501 | 667,946 |

(3) 地方債の推移

(単位：千円)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|----------|------------|------------|------------|------------|
| 当該年度借入額 | 4,634,300 | 3,817,300 | 2,567,600 | 5,205,000 |
| 当該年度償還額 | 2,657,679 | 2,740,019 | 3,039,658 | 3,107,174 |
| うち繰上償還額 | 25,582 | 7,918 | 146,023 | 48,111 |
| 当該年度末現在高 | 30,853,131 | 31,930,412 | 31,458,354 | 33,556,180 |

(4) 基金残高の推移

(単位：千円)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|--------|-----------|-----------|------------|------------|
| 財政調整基金 | 4,129,889 | 4,747,780 | 4,923,867 | 4,667,937 |
| 減債基金 | 173,741 | 165,467 | 44,217 | 24,277 |
| 特定目的基金 | 4,010,260 | 4,931,623 | 5,909,256 | 6,722,519 |
| 合計 | 8,313,890 | 9,844,870 | 10,877,340 | 11,414,733 |

(5) 決算の特徴点

平成21年度は、昨年度から引き続き、国が打ち出した地方への景気浮揚対策である地域活性化・きめ細かな臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金の交付により、事業の前倒し実施や地域経済を活性化させる新規事業を予算化したところですが、実施時期の問題もあり、多くの事業が完了できず、平成22年度への繰越を余儀なくされた結果となっています。

さて、こうした状況の中での決算ですが、歳入・歳出ともに、前年度からの多額な繰越事業（地域活性化・生活対策臨時交付金充当事業）による影響と、小・中学校整備事業ならびに、地域活性化・経済対策臨時交付金を財源とした普通建設事業の実施により大幅な増額となっています。また、定額給付金給付事業及び子育て応援特別手当交付事業についても約11億円の歳入歳出額があり、これらについても前年からの決算額の増加に大きく影響しています。

歳入面では国・県支出金及び市債で約44億円（単独事業に充当した臨時交付金は除く。）が普通建設事業に伴う増加額であり、歳出面では約61億円の普通建設事業費の増加となっています。

収支状況については、平成19年度から続いていた単年度収支の赤字が黒字となりましたが、実質単年度収支が合併後初の赤字となっています。これは、財政調整基金を取崩したことにより単年度収支は黒字化したものの、実質的には単年度収支、実質単年度収支ともに赤字の状況であります。しかしながら、庁舎建設基金の元金を10億円積み立てできたことを考慮すれば、良好な決算であると考えられます。

(6) 財政指標の推移

(単位：千円・%)

| | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 21年度 |
|---------|------------|------------|------------|------------|
| 標準財政規模 | 15,237,591 | 14,926,243 | 16,422,061 | 17,139,547 |
| 実質収支比率 | 5.27 | 4.56 | 3.38 | 3.90 |
| 財政力指数 | 0.50 | 0.53 | 0.55 | 0.53 |
| 経常収支比率 | 96.4 | 97.6 | 93.4 | 90.9 |
| 公債費比率 | 14.9 | 15.6 | 14.6 | 13.5 |
| 公債費負担比率 | 16.0 | 16.1 | 16.9 | 15.9 |
| 起債制限比率 | 10.1 | 10.8 | 11.1 | 11.0 |
| 実質公債費比率 | 11.7 | 11.6 | 11.7 | 11.8 |

多くの指標の積算基礎となる標準財政規模は、対前年度比7億1,749万円(4.4%)増となっています。これは普通交付税において、新たに設けられた地域雇用創出推進費や合併特例債償還額が前年度から増加したことが要因です。

また、平成21年度の特徴として、上記の標準財政規模とも関連しますが、財政構造の弾力性を判断するために用いられる経常収支比率が93.4%から90.9%、前年度比2.5ポイントとなり、前年度に引き続き減少する結果となりました。これは、普通交付税や臨時財政対策債発行可能額が伸びたことにもよりますが、一方で

予算編成において「枠配分予算」を導入し、経常的経費を節減した成果の表れでもあります。

しかしながら、標準財政規模が大きく伸びたにもかかわらず実質公債費比率は上昇傾向にあり、今後の普通建設事業に充てる合併特例債の発行について、慎重な対応をしていく必要があります。

(7) 収支状況の比較

(単位:千円)

| 区 分 | 歳入総額 (A) | 歳出総額 (B) | 歳入歳出差引額 (A) - (B) (C) | 翌年度繰越 財源 (D) | 実質収支 (C) - (D) (E) |
|----------------|-------------|-------------|--------------------------|-----------------|-----------------------|
| 平成21年度 (計画) | 28,295,908 | 29,267,341 | 971,433 | | 971,433 |
| 平成21年度 (決算) | 34,848,518 | 34,051,387 | 797,131 | 129,185 | 667,946 |

| 区 分 | 単年度収支 (F) | 積立金積立額 (G) | 繰上償還金 (H) | 積立金取崩額 (I) | 実質単年度収支 (F) + (G) + (H) - (I) |
|----------------|--------------|---------------|--------------|---------------|----------------------------------|
| 平成21年度 (計画) | 1,525,934 | 9,097 | 43,136 | 971,433 | 2,445,134 |
| 平成21年度 (決算) | 113,445 | 9,750 | 46,073 | 265,680 | 96,412 |

平成21年度(計画)は、平成20年9月時点の予算措置額をベースに今後見込まれる事業などを加味して決算見込額を推計したものです。特に平成20年度後半から21年度中にかけて、国の地方に対する景気対策が次々と打ち出されたため、結果として計画額と決算額に大きな乖離が生じました。

計画において実質単年度収支で24億4,513万円の赤字額(財政調整基金取崩額9億7,143万円)を見込んでいましたが、実施事業の精査や予算の柔軟な執行、さらに、地域活性化・生活対策臨時交付金(繰越分)や地域活性化・経済危機対策臨時交付金の多くを既存事業に充当できたことなどにより、財政調整基金の取崩し額を2億6,568万円にとどめ、実質単年度収支の赤字額を9,641万円に抑制することが出来ました。

(8) 歳入額・歳出額及び基金・起債の比較

(単位:百万円)

| 区 分 | 20年度(決算) (X) | 21年度(計画) (Y) | 21年度(決算) (Z) | 差 引 増 減 | | |
|---------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------|-----------|-------|
| | | | | (Z) - (X) | (Z) - (Y) | |
| 歳 入 | 市税 | 7,098 | 7,212 | 6,995 | 103 | 217 |
| | 地方譲与税 | 308 | 294 | 298 | 10 | 4 |
| | 交付金等 | 883 | 967 | 847 | 36 | 120 |
| | 地方交付税 | 8,664 | 8,546 | 9,142 | 478 | 596 |
| | うち普通交付税 | 7,576 | 7,586 | 8,031 | 455 | 445 |
| | 分担金・負担金 | 184 | 151 | 216 | 32 | 65 |
| | 使用料・手数料 | 542 | 565 | 509 | 33 | 56 |
| | 国庫支出金 | 3,397 | 3,809 | 8,232 | 4,835 | 4,423 |
| | 繰入金 | 393 | 130 | 543 | 150 | 413 |
| | うち基金繰入 | 297 | 125 | 482 | 185 | 357 |
| | 繰越金 | 688 | 216 | 686 | 2 | 470 |
| | その他 | 2,206 | 2,129 | 2,176 | 30 | 47 |
| | 地方債 | 2,568 | 4,277 | 5,205 | 2,637 | 928 |
| | うち臨財債 | 814 | 750 | 1,263 | 449 | 513 |
| うち特例債 | 1,728 | 3,473 | 3,913 | 2,185 | 440 | |
| 合 計 (A) | 26,930 | 28,296 | 34,849 | 7,919 | 6,553 | |
| 歳 出 | 義務的経費 | 11,640 | 12,044 | 11,709 | 69 | 335 |
| | 人件費 | 5,113 | 5,128 | 5,004 | 109 | 124 |
| | 扶助費 | 2,913 | 3,135 | 3,048 | 135 | 87 |
| | 公債費 | 3,615 | 3,781 | 3,657 | 42 | 124 |
| | 政策その他経費 | 11,497 | 11,629 | 13,154 | 1,657 | 1,525 |
| | 物件費 | 2,900 | 3,157 | 3,100 | 200 | 57 |
| | 維持補修費 | 154 | 138 | 227 | 73 | 89 |
| | 補助費等 | 3,009 | 3,098 | 4,476 | 1,467 | 1,378 |
| | 積立金 | 1,329 | 1,020 | 1,020 | 309 | 0 |
| | 投資・出資・貸付金 | 1,805 | 1,800 | 1,800 | 5 | 0 |
| | 繰出金 | 2,300 | 2,416 | 2,532 | 232 | 116 |
| | 投資的事業 | 3,107 | 5,594 | 9,188 | 6,081 | 3,594 |
| | 合 計 (B) | 26,244 | 29,267 | 34,051 | 7,807 | 4,784 |
| | 収 支 (A) - (B) | 686 | 971 | 797 | 111 | 1,768 |

〔基金〕

| | | | | | |
|--------------|-------|-------|-------|-----|-------|
| 財政調整基金繰入額 | 0 | 971 | 266 | 266 | 705 |
| 繰 入 財政調整基金残高 | 4,924 | 3,393 | 4,668 | 256 | 1,275 |
| 減債基金残高 | 44 | 44 | 24 | 20 | 20 |
| 後 其他目的基金残高 | 5,909 | 6,645 | 6,723 | 814 | 78 |

〔起債〕

| | | | | | |
|---------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 年度末起債残高 | 31,458 | 33,633 | 33,556 | 2,098 | 77 |
| うち特例債 | 8,411 | 12,158 | 11,770 | 3,359 | 388 |
| うち臨財債 | 7,479 | 7,807 | 8,283 | 804 | 476 |

備考:数値は、千円単位でとりまとめたものを四捨五入で処理しているため、合計欄等で合致しないところもあります。

大きな乖離が発生した費目についての主な増減理由は以下のとおりです。

〔歳入〕

- 1) 市税 計画額に比べ2億1,700万円の減額となっています。これは、個人も法人も含めて市民税の落ち込みが主たる要因となっています。現在の低迷する経済状況が大きく影響しています。
- 2) 交付金等 計画額に比べ1億2,000万円の減額となっています。これは、自動

車取得税交付金や配当割交付金で約1億円の減となっており、市税と同じく景気の低迷が要因となっています。

- 3) 地方交付税 計画額に比べ約6億円の増額となっています。これは、地域雇用創出推進費が新たに創設されたことと、学校耐震化事業等の前倒し実施に係る合併特例債償還金の増によるものです。
- 4) 国県支出金 計画額に比べ44億2,300万円と大きく増額しています。これは、地域活性化・生活対策臨時交付金(繰越分)や地域活性化・経済危機対策臨時交付金を多くの事業に充当したことによるものです。
- 5) 繰入金 計画額に比べ4億1,300万円の増額となっています。これは、財源不足を主に財政調整基金からの繰入れにより補ったことによるものです。
- 6) 地方債 計画額に比べ9億2,800万円の増額となっています。中学校改築事業及び小・中学校耐震化事業等を前倒しで実施したことによるものです。

〔歳出〕

- 1) 人件費 計画額に比べ1億2,400万円の減額となっています。これは、年度途中の退職や育児休業などの休職、時間外勤務手当の減、さらに事業費支弁(普通建設事業)への振替を行ったことによるものが主たる要因です。
- 2) 公債費 計画額に比べ1億2,400万円の減額となっています。これは、平成20年度に予定していた特例債充当予定事業が地域活性化・生活対策臨時交付金事業に振替り、また平成21年度への繰越しが多額に上ったことによるものです。
- 3) 補助費等 計画額に比べ13億7,800万円の増額となっています。大きな要因は、国の経済対策による定額給付金を給付したことによるものです。
- 4) 繰出金 計画額に比べ1億1,600万円の増額となっています。主な要因としては、公共下水道事業特別会計で約9,000万円増加したことによるものです。
- 5) 投資的事業 計画額に比べ35億9,400万円もの大きな増額となっています。それぞれの事業で事業費の変更がありますが、主たる要因は小・中学校改築事業の増、地域活性化・経済危機対策臨時交付金を充当するための事業の前倒し、平成21年度に繰越された事業が多く生じたこと等によるものです。

3. 財政収支見通し

国においては、平成20年度から地域経済浮揚のための景気対策が次々と補正予算で措置され、当市においても国の意向に沿って後年度事業の前倒しや緊急に必要と考えられる新規事業を実施してきたところですが、国から示された事業の中には短期間に限定されたものが多く、既存の事業と重複するものも多数ありました。また、合併特例債を予定していた事業を前倒して実施することで国庫補助の対象となったもの

は財源に余裕はできましたが、少なからず一般財源の持ち出しが発生したことも事実です。

政権が変わり1年余りが経過した今も、地方に対する施策が今後どのように展開していくのか現時点では不透明な部分も多くありますが、各事業においては方向性や期限が明確になっているものは継続されるものとし、平成23年度以降はその調整を図ったうえで見通しを立てることとします。

また、平成23年度以降に見込まれる新規事業や継続事業については、長期総合計画の実施計画に盛り込まれるすべての事業を実施していくとの考え方のもと、改めて事業計画（「平成23年度予算編成に係る事業計画」をいう。以下「事業計画」という。）の調整を行い、それに基づいてとりまとめることとします。

（1）歳入歳出推計の前提

平成22年度改訂に係る各費目の見込み額は、以下の考え方で算出します。

【総括的事項】

財政収支見通しは普通会計とし、平成22年度現計予算額（9月補正後の予算措置額）をベースに、今後見込まれる事業などを加味して決算見込みを推計するものとします。

実質的な単年度収支で表すため、収支余剰の場合は翌年度の繰越金に、収支不足の場合は財政調整基金等からの繰入で対応するものとします。

【歳入】

市税

現状を踏まえ徴収可能な目標を立てた中で見込額を算出します。

個人市民税は、平成22年度見込値を基に推計人口を考慮して算出します。ただし、平成24年度以降は税改正により扶養控除が見直されることにより、収入増とします。

法人市民税は、昨今の景気低迷により企業の業績等の変動が大きいため平成24年度までは対前年比 5.0%とし、平成25年度以降は固定値とします。

固定資産税・都市計画税の土地にあっては、今までの異動や土地下落等を、家屋にあっては、新增築・滅失等の状況を考慮し、平成22年度見込額にそれぞれ増減を加味したうえで各年度の見込額を算出します。

軽自動車税は、平成21年度までの実績を勘案し固定値とします。また、たばこ税は喫煙者の減少を見込み対前年比 5.0%として算出します。

譲与税・交付金

地方譲与税は、平成19年度～21年度実績を勘案した平成22年度見込額に、景気の低迷やエコカーの普及による減少要因を加味することで、平成23年度以降地方揮発油税は対前年比 3.0%、自動車重量税は対前年比 1.0%として算出します。交付金についても平成19年度～21年度実績を勘案し、平成22年度見込額に伸び率を乗じ23年度以降を固定値とします。

地方交付税

普通交付税は平成22年度決定額をベースに、合併補正分1億5,000万円余りを平成2

3年度で減額、雇用対策・地域資源活用臨時特例費、約3億4,000万円は、平成24年度から減額します。また、起債償還に係る算入額は、今後の償還見込みに基づきそれぞれの交付税算入率を乗じて算出します。

特別交付税は、平成22年度予算措置額を参考に平成23年度以降10億円を固定値として見込みます。

国県支出金

平成22年度予算措置額をベースに、事業計画に係る国県支出金を加算して算出します。

地方債

事業計画に基づいて算出し、借入条件を10年償還（据置なし）、特例債は元金均等、臨時財政対策債は元利均等で借入れるものとして算出します。なお、臨時財政対策債の借入額は平成20年度～22年度までの平均値を固定値として見込みます。

その他

分担金は、今後実施予定の投資的事業における歳入可能額を、負担金については、平成22年度予算措置額を平成23年度以降固定値とします。

使用料については、保育所使用料は平成17年度～21年度までの平均増減率を乗じて算出します。その他の使用料は、平成22年度予算措置額を固定値とします。

財産運用収入は、平成22年度予算措置額を平成23年度以降固定値として算出します。財産売却収入は平成20年度決算額3,000万円を固定値として見込みます。

その他目的基金で後年度繰入計画があるものについてはその額を、財政調整基金については財源不足見込額とします。

住宅新築等貸付金元利収入は、今後徴収可能な金額を見込むものとします。

【歳 出】

〔義務的経費〕

人件費

議員報酬・委員報酬は、平成22年度予算措置額を平成23年度以降固定値とします。

特別職給与は、現行の3%削減を踏襲して算出します。また、一般職給与については、現行の職員適正化計画を踏まえたうえで、各年度の減員数等を考慮し推計します。

共済組合負担金は、各年度の長期分変動率を加味し、その他負担金は現行負担率を用いて算出します。また、退職手当特別負担金にあっては、現行どおり3年償還で試算して算出するものとします。

扶助費

社会福祉費・老人福祉費・児童福祉費・生活保護費・その他の区分ごとに平成19年度決算額から平成21年度決算額までの平均増減率を求め、平成22年度予算措置額にそれぞれ伸び率を乗じて各年度の見込額を算出したものに、事業計画のうちソフト事業分を加えて見込みます。

公債費

平成21年度までの借入額をベースに、平成22年度借入予定額及び今後実施予定の投資

的事业等における借入見込額を加味して算出します。なお、今後の借入利率については景気の動向にも左右されますが、現時点で示されている財政融資資金貸付金利（報道用）及び平成20年度借入金利などを考慮して各年度の見込額を推計するものとします。

〔政策その他経費〕

物件費・維持補修費

平成22年度予算措置額を平成23年度以降固定値とします。

補助費等

一部事務組合の負担金は、平成22年度予算措置額を平成23年度以降固定値とします。また、各事業や団体等に係る補助金も同様とします。

積立金・投資・出資・貸付金

積立金は、各基金で見込まれる利息相当金額のみ積算します。また、土地開発公社への貸付は、平成27年度まで毎年必要額を見込むものとします。なお、投資及び出資金は見込まないものとします。

繰出金

特別会計ごとに人件費も含め、後年度の事業実施や国における医療費に対する考え方・動向等も総合的に考慮して推計するものとします。

〔投資的事业〕

事業計画のうち、普通建設事業に基づき算出します。また、災害復旧事業については、平成23年度以降は見込まないものとします。

（2）歳入歳出総額（収支）と基金残高・起債残高の見込み

歳入歳出推計の前提を踏まえて、作成した収支見通しは次頁のとおりです。

収支見通しでは、平成25年度の13億9,000万円をピークに平成23年度から27年度にかけて大幅な歳出超過が続きます。また、平成27年度末の建設事業に係る合併特例債の借入総額は、305億7,180万円となっており、借入限度額（355億1,950万円）の86.07%にもなっています。

平成23年度予算編成を控え、また、こうした長期的な財政状況を見極め、既存事業も含めた全ての事業における費用対効果と優先度の検証を行い、最少の経費で最大の効果を得るべく事業の取舍選択を行っていかねば、健全な財政運営を維持できなくなるばかりか、将来的に財政破綻を招きかねない懸念は拭えません。新政権となり、政治主導による施策転換が叫ばれている今日、国の動向にも注視しながら、健全財政をいかに維持していくか、今がまさに正念場であるといえます。

財政収支の見通し

歳入歳出総額と基金の見込み

(単位：百万円)

| 区 分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入 | | | | | | | | |
| 市税 | 7,098 | 6,995 | 6,757 | 6,792 | 6,830 | 6,803 | 6,779 | 6,733 |
| 地方譲与税 | 308 | 298 | 277 | 273 | 269 | 265 | 261 | 257 |
| 交付金等 | 883 | 847 | 869 | 894 | 865 | 865 | 865 | 865 |
| 地方交付税 | 8,664 | 9,142 | 10,051 | 10,030 | 10,082 | 10,456 | 10,828 | 11,025 |
| うち普通交付税 | 7,576 | 8,031 | 9,005 | 9,030 | 9,082 | 9,456 | 9,828 | 10,025 |
| 分担金・負担金 | 184 | 216 | 194 | 268 | 442 | 223 | 165 | 163 |
| 使用料・手数料 | 542 | 509 | 465 | 463 | 462 | 460 | 459 | 457 |
| 国県支出金 | 3,397 | 8,232 | 4,908 | 4,248 | 4,169 | 3,989 | 3,866 | 3,892 |
| 繰入金 | 393 | 543 | 249 | 90 | 275 | 60 | 0 | 0 |
| うち基金繰入 | 297 | 482 | 245 | 90 | 275 | 60 | 0 | 0 |
| 繰越金 | 688 | 686 | 797 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| その他 | 2,206 | 2,176 | 2,223 | 2,218 | 2,113 | 1,911 | 1,708 | 1,505 |
| 地方債 | 2,568 | 5,205 | 4,060 | 6,078 | 6,303 | 6,482 | 4,643 | 2,375 |
| うち臨財債 | 814 | 1,263 | 1,944 | 1,322 | 1,322 | 1,322 | 1,322 | 1,322 |
| うち特例債 | 1,728 | 3,913 | 2,103 | 4,743 | 4,965 | 5,142 | 3,303 | 1,035 |
| 合 計 | 26,930 | 34,849 | 30,853 | 31,354 | 31,811 | 31,514 | 29,574 | 27,272 |
| 歳出 | | | | | | | | |
| 義務的経費 | 11,640 | 11,709 | 13,612 | 14,083 | 14,536 | 15,149 | 15,495 | 15,802 |
| 人件費 | 5,113 | 5,004 | 5,155 | 5,320 | 5,251 | 5,236 | 5,055 | 5,021 |
| 扶助費 | 2,913 | 3,048 | 4,086 | 4,414 | 4,459 | 4,574 | 4,602 | 4,728 |
| 公債費 | 3,615 | 3,657 | 4,371 | 4,349 | 4,826 | 5,339 | 5,838 | 6,053 |
| 政策その他経費 | 11,497 | 13,154 | 12,768 | 11,070 | 11,108 | 11,012 | 10,791 | 10,668 |
| 物件費 | 2,900 | 3,100 | 3,322 | 3,322 | 3,322 | 3,322 | 3,322 | 3,322 |
| 維持補修費 | 154 | 227 | 254 | 254 | 254 | 254 | 254 | 254 |
| 補助費等 | 3,009 | 4,476 | 3,193 | 3,193 | 3,193 | 3,193 | 3,193 | 3,193 |
| 積立金 | 1,329 | 1,020 | 1,512 | 19 | 18 | 16 | 14 | 13 |
| 投資・出資・貸付金 | 1,805 | 1,800 | 1,800 | 1,800 | 1,700 | 1,500 | 1,300 | 1,100 |
| 繰出金 | 2,300 | 2,532 | 2,686 | 2,481 | 2,621 | 2,726 | 2,706 | 2,785 |
| 投資的事業 | 3,107 | 9,188 | 4,472 | 7,060 | 6,718 | 6,743 | 4,082 | 1,857 |
| 合 計 | 26,244 | 34,051 | 30,853 | 32,213 | 32,362 | 32,904 | 30,367 | 28,327 |
| 収支(歳入-歳出) | 686 | 797 | 0 | 859 | 552 | 1,390 | 793 | 1,056 |

【基金】

(単位：百万円)

| 区 分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 財政調整基金繰入額(は積立) | 0 | 266 | 1,015 | 859 | 552 | 1,390 | 793 | 1,056 |
| 繰入 財政調整基金残高 | 4,924 | 4,668 | 5,683 | 4,824 | 4,272 | 2,882 | 2,089 | 1,033 |
| 後 減債基金残高 | 44 | 24 | 508 | 508 | 508 | 508 | 508 | 508 |
| その他目的基金残高 | 5,909 | 6,723 | 6,491 | 6,401 | 6,126 | 6,066 | 6,066 | 6,066 |
| 基金充当後収支 | 686 | 1,063 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

【起債】

(単位：百万円)

| 区 分 | 20年度 | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 年度未起債残高 | 31,458 | 33,556 | 34,030 | 36,299 | 38,326 | 40,029 | 39,399 | 36,262 |
| うち特例債 | 8,411 | 11,770 | 12,722 | 16,095 | 19,209 | 21,995 | 22,421 | 20,239 |
| うち臨財債 | 7,479 | 8,283 | 9,583 | 10,024 | 10,317 | 10,521 | 10,643 | 10,665 |

備考：数値は、千円単位でとりまとめたものを四捨五入で処理しているため、合計欄等で台致しないところもあります。

4．財政健全化計画の見直し

(1) 健全化計画所要額

現計画では、出来るだけ平成27年度末で収支の均衡がとれるレベルまで収支改善を図り、なおかつ財政調整基金を10億円程度残せることを目標に、健全化計画所要額を32億円と設定してきましたが、今回改訂しました「財政収支の見通し」によると平成27年度末の財政調整基金は10億5,600万円残る見込みとなっており、この段階で既に当初の目標は達成できていますが、これは景気回復を目的とした国の経済対策による臨時交付金や普通交付税の増額等によるところが大きく影響しています。

しかしながら、これはあくまでも臨時的な要因であり、今後、同じ様な大幅な歳入の増額は見込めません。

また、平成28年度からは普通交付税が合併算定替から一本算定に段階的に切り替わり、平成33年度には平成22年度交付額と比べて実に28億円もの普通交付税が減額されます。

長期的な視点に立ち、平成28年度以降も持続可能な財政運営を保ちながら行政ニーズに対応していくという大前提のもと、更なる歳入確保に努め、既存の事務事業や施設を見直し、効率的な行財政運営を行っていかねばなりません。

今後も、庁舎建設、廃棄物処理施設建設、小・中学校改築等、大規模な事業が平成27年度まで予定されてます。収支の均衡がとれるレベルまでの収支改善は、現状では非常に困難ですが、これらの状況を考慮し、現計画を基本的には踏襲しながら、更なる見直しや改善を加え、実情に即した実効性のある健全化計画を策定し、当初の目標であった平成27年度末の財政調整基金残高を10億円から20億円に置き換えるものとし、それを見据えた健全化計画所要額を10億円と設定します。

(2) 具体的な方策

「健全化計画所要額」を踏まえ、歳入歳出それぞれの項目について次頁に掲げた取り組みを行うことにより、目標額に近い効果額を生み出します。

なお、積算にあたっては、「歳入歳出推計の前提」との整合性を図り、年間最大効果で表しています。

【歳入】

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成27年度 までの効果額 | 内 容 |
|-------------|------------------|---|
| 市税収入の確保 | 176 | 和歌山県地方税回収機構への移管増や市独自の強制執行を強化することにより、滞納繰越分の徴収金額の増収を図ります。 |
| | | 企業用地造成事業を実施することにより、進出が見込まれる企業からの税収を見込みます。 |
| 使用料・手数料の見直し | 59 | 使用料及び手数料については、同級他団体などの状況も考慮したうえで適正な負担となるよう、見直しを行います。 |
| その他収入の検討 | 50 | 売却可能な資産の洗い出しを行い、売却を進めます。 |
| 計 | 285 | |

【歳出】

(単位：百万円)

| 項 目 | 平成27年度 までの効果額 | 内 容 |
|------------------|------------------|---|
| 経常経費の削減と事務事業の見直し | 717 | 物件費・維持補修費・補助費等、経常経費の縮減をさらに進めるとともに、行政評価システムを構築して事務事業の見直しを図ります。 |
| | | 新庁舎建設後の支所運営のあり方など総合的な検証を行い、維持管理経費等の縮減を図ります。 |
| 投資的事業の見直し | 29 | 合併特例債で対応している事業で平成28年度以降起債が充当できない事業は、現時点での計画額から後年度で段階的に削減を行うとともに、他事業においても事業費の見直しを図ります。 |
| 計 | 746 | |

(3) 財政健全化計画

「具体的な方策」による効果額を平成23年度から平成27年度まで項目別に区分したうえでとりまとめた「財政健全化計画」は下表のとおりです。

(単位：百万円)

| 区 分 | | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 |
|---------------|-----------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 歳入 | 市 税 | 6,811 | 6,858 | 6,840 | 6,825 | 6,779 |
| | うち健全化効果額 | 19 | 28 | 37 | 46 | 46 |
| | 使用料・手数料 | 465 | 476 | 474 | 473 | 471 |
| | うち健全化効果額 | 2 | 14 | 14 | 14 | 14 |
| | その他収入 | 2,218 | 2,113 | 1,911 | 1,708 | 1,555 |
| | うち健全化効果額 | | | | | 50 |
| | 健全化を適用しないその他の歳入 | 21,881 | 22,406 | 22,340 | 20,628 | 18,577 |
| 歳入合計 | 31,375 | 31,853 | 31,565 | 29,634 | 27,382 | |
| うち健全化効果額計 A | 21 | 42 | 51 | 60 | 110 | |
| 歳出 | 物 件 費 | 3,282 | 3,251 | 3,145 | 3,145 | 3,145 |
| | うち健全化効果額 | 40 | 71 | 177 | 177 | 177 |
| | 維持補修費 | 254 | 254 | 252 | 252 | 252 |
| | うち健全化効果額 | | | 2 | 2 | 2 |
| | 補助費等 | 3,193 | 3,193 | 3,193 | 3,160 | 3,157 |
| | うち健全化効果額 | | | | 33 | 36 |
| | 投資的事業 | 7,058 | 6,716 | 6,741 | 4,070 | 1,845 |
| | うち健全化効果額 | 2 | 2 | 2 | 12 | 12 |
| | 健全化を適用しないその他の歳出 | 18,384 | 18,875 | 19,392 | 19,516 | 19,701 |
| | 歳出合計 | 32,171 | 32,289 | 32,723 | 30,143 | 28,100 |
| うち健全化効果額計 B | 42 | 73 | 181 | 224 | 227 | |
| 差引不足額 | 796 | 436 | 1,158 | 509 | 718 | |
| 財政調整基金繰入 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | |
| 繰入額 | 796 | 436 | 1,158 | 509 | 718 | |
| 繰入後残高 | 4,887 | 4,451 | 3,293 | 2,784 | 2,066 | |
| 効果額合計 (A + B) | 63 | 115 | 232 | 284 | 337 | |

「具体的な方策」による効果額は歳入歳出合わせて10億3,100万円、平成27年度末の財政調整基金残高は20億6,600万円となり、健全化計画の所要額及び基金残高は確保出来ていますが、依然収支均衡レベルには至っていません。「具体的な方策」の中には、職員の人件費に関する事、あるいは各施設の見直しに関する事は、支所を除いて含まれていません。前述にもあるとおり、平成28年度以降の普通交付税が減額されるという現実を考えたとき、人件費や各施設の見直しも含めた抜本的な行財政改革が不可欠となってきます。

平成23年度は新たな行財政改革集中改革プランが策定されます。今後は財政状況や「具体的な方策」の進捗状況にも注視しながら、この新しい集中改革プランに基づいた財政健全化計画を策定し、持続可能な健全財政を支える財政基盤を築くために、更なる行財政改革を推進していかなければならないと考えます。